

参加事業者
募集中

霧が育む
京の台所
亀岡市

ふるさと産品創出支援事業

新たなふるさと産品を求めて亀岡市とともにクラウドファンディングに挑戦！
集まった資金は補助金として新商品開発や既存商品の増産費用に活用いただけます。

募集期間 **3月19日(木)～4月30日(木)**

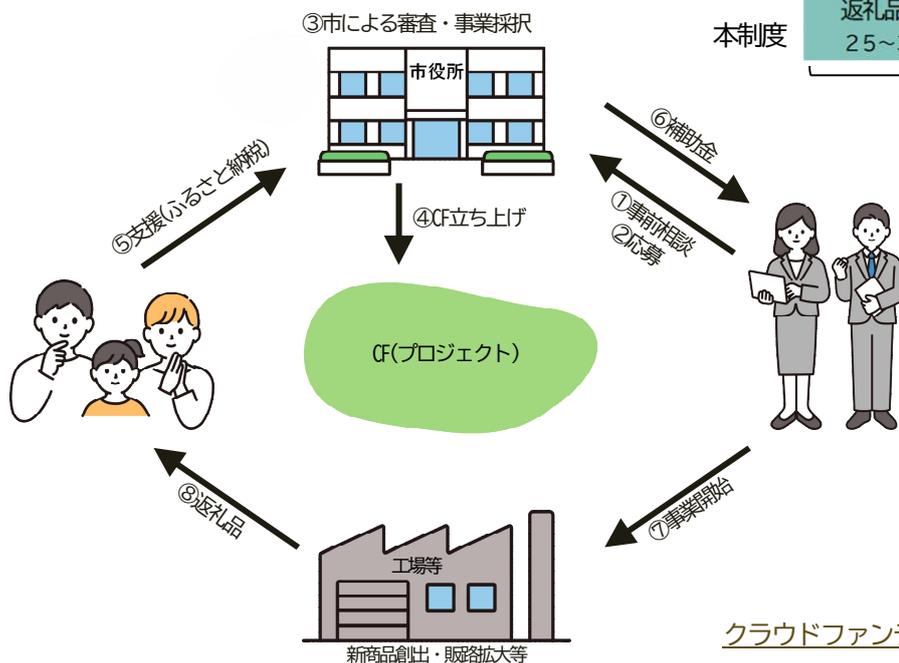
※17時まで

制度のイメージ

※事前相談は必須です。
※CF目標額未達でも事業実施が条件です。

【寄附金活用内訳】

	返礼品代金	市政に活用	運営経費
従来	25～30%	50%	20～25%
事業者			
本制度	25～30%	補助金として交付 50%	運営経費 20～25%
事業者			



クラウドファンディング＝「CF」と表記



詳細はこちら

補助対象者

次の①～②すべてに該当する必要あり

- ①市内に事業所を有する又は開設を予定する者
- ②補助事業を最低5年間継続する意思のある者

補助対象経費

新たな製品の生産製造、または既存製品の生産強化等に必要な施設・設備等に関わる経費

- ◆ 工場・作業場等の建物取得に係る建設費
- ◆ 建物付帯設備の整備又は、取得に要する経費
- ◆ 構築物の取得及び機械装置等の取得に係る経費
- ◆ 増改築費
- ◆ 備品購入費
- ◆ 委託費
- ◆ 外部評価費
- ◆ その他ふるさと産品創出等に必要と認める経費

補助金額

補助対象経費の10分の10を補助

※CFによる寄附額の50%（1,000円未満切捨）を最大とする。

※寄附目標額未達の場合でも不足分を自己資金により補完し事業を必ず実施していただきます。

スケジュール

内容	時期(R8年度)	注意点
事前相談・書類提出	～4月30日	事前相談必須 ※事前相談がない場合は受付できません。 【事前相談申込先】市役所商工観光課(0771-25-5033)
審査・採択	月中旬～下旬	審査項目は「募集要項」に記載
補助金交付申請	7月	指定の様式を提出
CF・補助事業開始	7月上旬	CF及び事業実施期間は事業者ごとに事前相談時に協議
CF終了	～12月31日	
補助事業終了・報告	R9.2	